



2024年8月21日

各 位

会社名： ジャパンフーズ株式会社
(コード： 2599 東証スタンダード市場)
代表者名： 代表取締役社長 細井 富夫
常務執行役員 西田 健一
問合せ先： 経営管理・企画管掌補佐
(TEL： 0475-35-2211)

資金の借入に関するお知らせ

当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、2024年7月24日にJAFホールディングス株式会社と締結した金銭消費貸借基本契約の極度貸付枠を変更し、2024年9月3日に個別借入を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金銭消費貸借基本契約の概要

- | | |
|-----------|----------------|
| (1) 契約締結日 | 2024年7月24日 |
| (2) 期間満了日 | 2032年3月31日 |
| (3) 極度貸付枠 | 8,000,000,000円 |
| (4) 資金使途 | 運転資金・金融債務の返済資金 |
| (5) 利率 | 年0.5% |

2. 金銭消費貸借基本契約の変更契約の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 変更契約締結日 | 2024年8月28日 |
| (2) 変更後の極度貸付枠 | 11,000,000,000円 |

3. 個別借入の概要

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 借入日 | 2024年9月3日 |
| (2) 借入金額 | 3,000,000,000円 |
| (3) 返済期日 | 2025年9月3日 |
| (4) 資金使途 | 自己株式買付代金の一部 |
| (5) 利率 | 年0.5% |

4. 借入の目的

当社が2024年7月12日に公表しました「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社は、既存金融債務を親会社であるJAFホールディングス株式会社からの融資に変更する金銭消費貸借基本契約書を締結しましたが、今般、その極度貸付枠を変更したうえで、2024年7月16日に開始し2024年8月13日をもって終了した自己株式の公開買付けにおいて当社が買付けた自己株式の代金3,411,720,000円の一部に充当するため、個別借入を行うものです。

5. 支配株主との取引に関する事項

本取引は、当社の親会社である JAF ホールディングス株式会社との取引となり、支配株主との取引に該当します。

(1) 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は定めておりませんが、当社と支配株主との間で取引を行う場合は、その取引内容及び条件の公正性を担保するための措置を講ずるとともに、取締役会において慎重に審議の上決定することとし、少数株主の利益を害することのないように適切な対応を行うことを方針としております。

今般の取引におきましても、当社の取締役会において取引の合理性と取引条件等について慎重に検討し、一般取引と同様の条件での取引であることを確認したうえで決議していることから、少数株主の保護の方策に関する指針に適合していると判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するため、本件取引については、既存金融債務に係る金銭消費貸借契約における金利や長期プライムレート等の市場金利等との乖離が大きくないことを確認し、借入に関する条件等を決定しております。また、当社の役員に支配株主の役職員との兼務者はいませんので、取締役会決議に際して、支配株主の関係者は審議及び決議に関与しておりません。

(3) 本取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役（松浦強氏）及び社外監査役（栢之間昌治氏）より、資金調達の必要性及び自己資金による資金繰りや第三者からの資金調達も検討したうえで、支配株主から借入を行う必要があると認められ、また借入条件の合理性についても認められ、さらに、支配株主ないし同社関係者から、当社ないし各取締役等に対し、不当な影響力が行使されたことをうかがわせる事情は認められないことから、当該取引が少数株主にとって不利益なものには該当しない旨の意見を 2024 年 8 月 21 日付で頂戴しております。

6. 今後の見通し

本件による 2025 年 3 月期業績への影響につきましては、軽微であります。今後、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示し、お知らせさせていただきます。

以上